

第2次白山市総合計画 基本計画の各施策の事業評価

(★重点項目)

平成30年度実績

凡例

※1 進捗状況

計画期間（H29～H38）を通しての進捗状況
「施策の概要」に対する進捗について評価

- A：目標が達成された
- B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D：進捗は大幅に遅れている

※2 達成度

当該年度に実施した取組に対する達成度について評価

- 1：目標を上回って達成
- 2：ほぼ目標どおり
- 3：目標を下回った
- 4：目標を大きく下回った

※3 今後の方向性

今後の実施の方向性について評価

- 拡大：規模を拡大して実施
- 継続：現状のまま継続
- 改善：改善しながら継続
- 縮小：規模を縮小
- 廃止：廃止
- 終了：終了

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-1-1 地域福祉の充実								
2. 地域のつながりを深め、思いやりを育む活動の推進	★ 誰もが支え合う地域づくりの推進 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	子どもから高齢者まで異なる世代が交流し、地域のつながりを深めながら共に育ち合う、福祉共育推進事業を実施した。また、公民館や地区社協、児童館等を対象に福祉やボランティアについて理解を深め、思いやりの心を育む取り組みを実施した。	2	福祉共育推進事業 35回 福祉共育啓発講座 64回	継続	子どもから高齢者まで、福祉について学べる機会を継続して実施する。また、思いやりを育む取り組みとして、公民館等地域と連携し、引き続き実施する。
	★ 交流の場の提供 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	地域住民やボランティアが主体となって、地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるため「ふれあいサロン」の設置、及び運営の支援をした。サロンの世話人同士の情報交換や研修の場として連絡会を開催した。	2	ふれあいサロン設置数 H28年度 104箇所 H29年度 120箇所 H30年度 124箇所	継続	「ふれあいサロン」への助成を継続し、サロンのない地域には、立ち上げを支援する。
3. 公共施設等のバリアフリー化の推進	★ 住宅及び公共施設等のバリアフリー化	障害福祉課	B	住宅改修5件、日常生活用具給付事業53件実施。住宅の整備や生活環境の整備に努めた。	2	障害のある人が暮らしやすい住宅、教育施設では、バリアフリー整備を行うことで学習環境の向上を図っている。	継続	障害のある人が暮らしやすい住宅の整備を図るため、各種助成制度の周知に努め、住宅のバリアフリー化を推進する。また市内事業所を対象に手すりの設置に必要な簡易な工事費用及び物品購入への助成を行う。
		長寿介護課	B	住宅改修に関する助言を行い、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進した。	2	高齢者の過ごしやすい住環境整備につながった。	継続	今後も事業を継続し、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進する。
		公園緑地課	B	園路や駐車場等の一部を除き、バリアフリー化は概ね実施されている。	2	公園利用者に応じた各公園における必要性を考慮する。	継続	今後も必要に応じ、園路等のバリアフリー化を行う。
	★ 道路及び交通機関のバリアフリー化	障害福祉課	B	白山麓の障害のある人から、福祉サービス利用や社会参加の際の移動手段について、共生のまちづくり推進協議会において、協議を行った。	2	白山麓の障害のある人から、福祉サービス利用の際の移動手段がないとの意見があった頃から、交通対策課との協議を行った。	継続	引き続き公共交通機関を利用することが困難な障害のある人の地域の実情に応じた移動手段について検討します。
		土木課	B	歩道バリアフリー化事業は森島町地内で継続、加賀野地区で新規着手した。踏切拡幅事業は、笠間町の石川踏切が完了し、宮保町外で宮野前踏切拡幅工事に着手した。	2	継続事業に加え、新規事業の加賀野地区の歩道バリアフリー化事業及び宮野前踏切拡幅工事も着手している。	継続	今後も高齢者や障害者のための移動や利便性・安全性の向上を図り、計画的な事業実施を関係機関と検討し、連携事業の増に向けて協議を進めます。
交通対策課	B	平成30年度コミュニティバス2台は車いす対応のノンステップバスを更新した。	2	引き続き高齢の方などが利用しやすいバスとした。	継続	新年度更新のコミュニティバスについてもバリアフリー対応車を購入予定。鉄道駅については、運行事業者に対しバリアフリー化を求めるとともに、必要に応じ支援する。		

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-2-1 子育てがしやすい環境づくり								
1. 保育サービスの充実	★ 認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	こども子育て課	B	法人保育園運営費の補助 認定こども園への移行	2	法人保育園運営費の補助 幼保連携型認定こども園へ2園移行	継続	子どもの教育・保育にかかる費用を施設に対して給付する。 保育の必要量に見合った受け皿の整備
2. 子育て支援体制の強化	★ 夜間・休日小児医療の ◎ 診療体制の構築・充実	いきいき健康課	A	夜間小児救急医療を担う「金沢広域急病センター」を運営。	2	利用者数が伸びている。 H30.4月～31.2月末利用者 569人 (参考:H29年度利用者 181人)	継続	周知に努める。
	★ 妊娠出産子育て期の切れ目のない支援体制の構築 ◎	いきいき健康課	A	母子健康手帳交付時より個別に面接を行い、支援が必要な方には、様々な事業等の機会を通して支援している。	2	妊娠中から支援が必要な方には、産後の支援も勧め、育児支援を行っているが、関係機関との連携も必要になっている。	継続	今後も必要な方に適切な支援が行えるよう、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援をしていく。
1-2-2 子どもたちを育む体制づくり								
1. 家庭や地域の子育て力への支援	★ 保護者の経済的負担軽減の推進	こども子育て課	A	多子世帯保育料軽減事業の実施	2	多子世帯の保育料を半額又は無料にすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 令和元年10月より国の制度として幼児教育・保育の無償化が実施される。	改善	令和元年10月より3歳～5歳児の全児童及び0歳～2歳児の住民税非課税世帯の保育料無償化が実施。現在多子世帯保育料軽減となっているが国の無償化対象外の世帯については引き続き負担の軽減を図る。
2. 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	★ 放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実 ◎	こども子育て課	B	放課後児童クラブ1施設を建設し充実を図った。 出前児童館の実施	2	放課後児童クラブの定員の増加。 児童センターの利用者数の増加。	継続	共働き世帯の増加に対応するための環境整備を行う。 児童館がない地域での出前児童館の充実
1-3-1 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり								
1. 元気でいきいきと暮らすための環境づくり	★ 介護予防の推進 ◎	長寿介護課	B	包括支援センターで介護予防講座が実施され、介護予防に取り組むボランティアの養成・活動支援もしている。	2	各包括との連携により、地域の特性に応じた介護予防活動の推進につながった。	継続	継続的に介護予防活動(体操等)に取り組める場の充実を図る。
2. 地域で安心して暮らすための支援の充実	★ 認知症施策の推進	長寿介護課	B	日常生活圏域毎に設置された地域包括支援センターにより、地域の実情に応じた事業が展開されている。	2	各地域包括支援センターで認知症相談窓口・認知症カフェが開設され、より市民にとって身近に相談等できるようになった。	継続	今後も事業を継続し、効果的な事業になるよう内容。方法を検討するとともに、医療・介護との連携をより図っていく。
	★ 在宅医療と介護連携の推進 ◎	長寿介護課	B	在宅医療介護連携協議会を中心に事業が実施され、連携が図られている。	2	関係者だけでなく、民生委員や一般市民を巻き込んだ研修会の参加状況である。地域によっては、地域の課題について共有を図っている。	継続	今後について、連携参画する事業所を増やしたり、地域住民を交えた関係づくりを行う。また医療の4場面を意識した活動について医師会にも伝えていく。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. 地域での支え合いの体制づくり	★ 地域包括支援センターの機能の充実	長寿介護課	B	地域包括支援センター7か所を設置し機能を充実している。	2	各地域包括支援センターが地域の特性を生かしながら地域ネットワークを構築している。	継続	今後も地域ネットワークの構築を推進し、支え合いの体制づくりに取り組む。
	★ 生活支援サービスの充実	長寿介護課	B	多様な主体の担い手として生活支援サポーターを養成し、地域での支え合いの体制づくりを図っている。多様な主体と高齢者の生活支援について協議している。	2	支え合いの担い手を養成した。地域の実情に応じた支え合いを進めていくことが課題である。	継続	今後も、多様な主体や日常生活圏域ごとの協議を通じて、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制構築の支援を図る。

1-3-2 障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 地域で生活できる基盤づくり	★ 相談支援体制の整備充実	障害福祉課	B	H30より課内に障害者相談支援センターを設置し、委託している相談支援事業所との連携を図るとともに、センターの職員に精神保健福祉士を配置し、相談体制を強化した。	2	精神保健福祉士を設置することにより、相談支援専門員や他の支援機関と連携体制を強化することができている。	拡大	引き続き障害者相談支援センターにおいて、市内相談支援専門員の質の向上のための支援を実施し、相談支援体制の充実を図る。
	★ 情報・コミュニケーションの支援充実	障害福祉課	B	手話通訳者・要約筆記を派遣し、聴覚障害者の家庭生活及び社会生活における円滑なコミュニケーション支援を行なっている。タブレットの活用によりTV電話での対応が可能となり遠隔手話通訳を行なっている。市内公立病院にタブレットが設置され、遠隔手話通訳が可能となった。	2	社会参加の機会が増えたことで派遣件数が増え、手話通訳者・要約筆記が足りない状況は続いている。また、企業等からの依頼も増えているが、合理的配慮を提供するための費用の一部を助成する制度の利用には至っていない。	継続	引き続き合理的配慮の提供のため、企業等が手話通訳や要約筆記を準備する際の派遣料の補助の周知を行ない、情報のバリアフリー化を支援する。
	★ 高齢化する障害者への支援	障害福祉課	B	白山市共生のまちづくり推進協議会の高齢部会において、高齢障害者が安心して介護サービスを利用できるための支援策を検討した。	2	高齢部会において、障害者やその家族がわかりやすい介護保険移行に関するリーフレットを作成した。	継続	今後も障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を図るとともに、高齢障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと連携し、インフォーマルな資源の活用について検討していく。
2. 健やかな成長を支援する環境づくり	★ 障害児の支援体制の充実	障害福祉課	A	ノーマネットはくさんこども部会において、発達の気になるこどもの放課後クラブで課題を整理と今後の支援、その他医療的ケアの体制整備について協議・検討をした。	2	発達ที่気になる児は障害者手帳取得には至らず、障害福祉サービス利用にもなじまないという現状があり、地域での支援のあり方が課題となっている。	継続	こども部会の中で放課後児童クラブにおける発達に気になる児の支援に関するワーキングを立ち上げ、検討をしていくとともに、地域における医療的ケアの体制について、検討する。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. 社会参加を促進する 基盤づくり	★ 障害者の社会参加の促進 ◎ 進	障害福祉課	B	グランドゴルフや料理教室等、在宅障害者いきいき活動支援を開催し、社会参加の機会を提供するとともに、手話、要約筆記、点字、音訳ボランティアの養成を行い、社会参加を支援するボランティア養成を行った。	2	各種スポーツ、文化教室において、参加者数にばらつきがあるため、参加者が少ない教室については内容の見直しが必要。また、ボランティア養成の受講生も減少傾向にあるため、受講案内に工夫が必要。	継続	ボランティア養成受講生増に向け、チラシ作成し配布先拡大等、今後の募集に向けた検討を行う。
		商工課	B	市内経済団体等への周知啓発や労働関係機関と連携して、障害者雇用の促進を推進している。	3	従業員が少数である企業が多いことや障害者に適した工種が絞られるため障害者の雇用が進んでいない。	継続	今後も市内企業に障がい者雇用について周知し雇用拡大を図る。
4. 共生のまちづくり	★ 合理的配慮の提供の推進 ◎ 進	障害福祉課	C	事業者が合理的配慮を推進する際の支援として、新規事業合理的配慮提供支援事業を実施した。	3	申請数が1件のみのため、更なる周知が必要。	継続	申請数が少ない原因を分析し、更に周知をしていく。
	★ 差別を解消するための支援体制の充実	障害福祉課	B	障害者差別解消のまちづくり支援協議会を2回開催し、差別に関する事例検討を行ったほか、内閣府からの講師派遣による障害平等を行った。	2	事例検討や研修を通じ、支援協議会の委員が差別に関する理解を深め、スキルアップを図ることができた。	継続	障害者計画等に基づき、差別に関する事業を計画的に行う。

1-3-3 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 相談支援体制の整備	★ 発達相談の充実 ◎	発達相談センター	B	発達相談体制強化による個別相談が遂行されている。	2	幼児期・学齢期は、関係機関との連携により、支援システムが構築されつつある。成人期の相談件数は横ばいであるが、継続的な相談となりにくいことが課題である。	継続	今後も発達相談体制充実に向け、事業を進める。
2. 発達障害に対する普及啓発と交流促進	★ 対象者別講演会の開催	発達相談センター	B	対象者別に、発達障害に関する理解と支援の方法を学ぶ研修会を開催。さらに、支援者向けの出前講座の周知を広げ、各施設にて講座を実施。	2	対象者がそれぞれのニーズや興味関心に応じた研修会に参加している。出前講座の申込み増加し、支援者のニーズに応じて実施している。	継続	引き続き、研修会や出前講座等を通じ、市民や支援者等へ発達障害の理解を広げる。

1-4-1 市民主体による健康づくりの推進

1. 健康寿命の延伸	★ 人間ドックの検査内容等の充実	白山石川医療企業団	B	健診予約待ちの解消を目的とした増改築工事が終了し、平成31年3月4日にリニューアルオープン	2	人間ドックの受入人数が1日あたり15人増。 メディカル・ウェルネス事業の開始。	継続	今後も、病気の予防、早期発見のため、人間ドックの充実は必須である。また、健康寿命の延伸に特化したメディカル・ウェルネス事業にも取り組む。
	★ 生活習慣病の発症及び ◎ 重症化予防	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施しているが、年々糖尿病予備群も増加してきている。	改善	健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく
	★ 健康生活支援企業と連携した健康づくりの推進 ◎	いきいき健康課	C	会員向けの各種講座、セミナー等の開催、健康情報の提供や会員交流の場の提供を継続実施している。	3	予定どおり各種事業を実施し、健康づくりポイントを導入した。	継続	健康づくりの楽しさを広く周知する。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-4-2 医療・救急体制の充実								
1. 地域医療体制の充実	★ 医療と介護が一体的に ◎ 提供できる基盤の強化	白山石川医療企業団	B	病院とショートステイ、特養、サ高住の連携強化	2	ショートステイつぎの利用者が1.5倍。 地域包括福祉支援センターおかりや稼働率H30:89.9%	継続	住まい、医療、介護、予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。
	★ 地域医療支援病院機能 ◎ の充実	白山石川医療企業団	B	月1回近隣医療機関の職員向けに、医療関連の研修会を開催し地域全体の医療の質向上に努めている。	2	平成30年度は350人以上の参加実績	継続	「地域医療支援病院」の指定継続のためかかりつけ医との連携強化に努める地域医療連携は今後の医療を支える重要な要素であり今後も継続して推進する。
	★ 地域医療連携ネットワーク ◎ の強化と充実	白山石川医療企業団	B	包括同意による診療情報共有ネットワーク「いしかわメディネット」の運用開始。	2	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」および「いしかわメディネット」利用者の拡大。	継続	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」の運用定着とシステム活用機関の拡大に努める。

1-5-1 健全な公的保険制度の運営

1. 国民健康保険事業の健全運営	★ 生活習慣病の発症及び重症化予防 【再掲1-4-1】	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施しているが、年々糖尿病予備群も増加してきている。	改善	健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく
------------------	--------------------------------	---------	---	-----------------------------	---	--------------------------------------	----	---------------------------------

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
2-1-1 確かな学力の形成と豊かな心の育成								
1. きめ細かな教育の充実	★ 特別支援教育支援員の配置	学校指導課	B	配置校では、特別な支援が必要な児童生徒への支援・介助ができています。	2	支援が必要な児童生徒に対して、状況に応じた支援をできており、児童生徒の安心・安定につながっている。	継続	支援が必要な児童生徒の人数が増加しており、今後も支援の充実のため、増員が必要である。
2. 外国語活動・英語教育の充実	★ 外国語指導助手の配置 ◎	学校指導課	B	小中学校で、ネイティブ・スピーカーと英語でコミュニケーションを取る喜びを、児童生徒に実感させることができています。	2	2名の増員により、より多くの授業で日本人教師と外国語指導助手のチーム・ティーチングを行うことができた。	改善	小学校での授業時間の増加や、中学校でのオール英語に対応するため、増員が必要であり、自治体国際化協会の斡旋以外からの雇用も検討していく必要がある。
2-1-2 安全で快適な教育施設の整備								
1. 学校施設の計画的な改修	★ 長寿命化対策の実施	教育総務課	B	石川小学校、笠間中学校及び北辰中学校で、大規模改造工事を実施した。	2	継続事業として、順調に工事が進んだ。	継続	新規に取りかかる3校の実施設計に着手する。
2. 学校施設的环境改善	★ 小中学校のエアコン設置の推進	教育総務課	B	東明小学校、旭丘小学校に設置した。	2	継続事業として、順調に工事が進んだ。	継続	新規に取りかかる4校の工事に着手する。
2-1-3 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり								
2. いじめ・不登校対策の推進	★ スクールソーシャルワーカー等の配置	学校指導課	B	各校から派遣依頼を多数受けた。事案に応じて学校に助言したり、SSWが家庭に介入するなどして支援した。	2	登校や、教育センター通室につながったケースがある。また、そこまでではなくても、学校と保護者の関係が改善したケースがある。	拡大	学校のニーズは多く、SSWの増員を考える必要がある。
2-2-1 生涯学習を推進する環境の整備								
1. 学習機会の充実	★ 市民ニーズに即した学習機会の提供 ◎	生涯学習課	B	公民館の委託事業として、各種講座の実施、社会体育大会や文化祭等住民ぐるみの事業を開催し、公民館だよりにより周知している。	2	事業を実施すると共に、公民館だより発行することで、市民ニーズに即した学習機会の提供を行えた。	継続	今後も引き続き事業を実施すると共に内容の充実に努める。
2. 生涯学習ネットワークの構築	★ 公民館施設の整備	生涯学習課	B	老朽化した施設を計画的に改築、改修する。	2	老朽化した施設の修繕を計画的に行った。	継続	今後も老朽化した施設を計画的に改築、または修繕を行っていく。

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

2-2-2 スポーツ活動を推進する環境の整備

1. 生涯スポーツの充実	★ 地域スポーツの充実	スポーツ課	B	うぐいす運動を28公民館で実施、スポレクフェスタの開催 ・4回 943人(内訳:松任614人,美川182人,鶴来101人,白山ろく46人)	2	地域住民の交流及び生涯スポーツの促進に貢献している。	継続	公民館と連携して継続していく。
	★ 健康・体力づくりの推進 ◎	スポーツ課	B	貯筋教室等各種運動教室の開催 (10教室216人登録)、ジョギング教室の開催(29人登録)	2	市民の健康づくり・体力づくりが図られた。	継続	教室等の充実を図りながら継続していく。
2. 競技スポーツの振興	★ 選手の育成・強化	スポーツ課	B	ジュニア競技力向上事業として9団体に対し助成。	2	ジュニアの強化・育成を支援することで、競技力の向上が図られた。	継続	競技団体と連携して継続していく。
3. スポーツ施設の整備・充実	★ スポーツ施設の整備・充実	スポーツ課	B	若宮体育館男女トイレ、美川スポーツセンター1階男女トイレを洋式化。	2	利用者の利便性が図られた。スポーツ施設の整備は今後も推進する必要がある。	継続	計画的に改修をすすめる。

2-2-3 青少年教育のための環境づくり

1. 子どもの権利の保障	★ 「子どもの権利」の啓発 ◎	生涯学習課	B	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わせて、意識調査を実施している。	2	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わせて、意識調査を実施している。	継続	今後も効果的な啓発に努める。
2. 児童虐待防止対策の強化	★ 関係機関との連携	子ども相談室	A	子どもが関係する施設に年間2回の巡回訪問や、必要な時は随時訪問を実施する。	2	連携が密になり、支援が必要な子どもの早期発見早期対応に繋がっている。(上半期117か所、下半期121か所巡回)また、関係機関職員向け自主研修を2回開催した。	継続	巡回訪問により、関係機関と情報を共有し、児の安全と虐待防止に繋げることと、引き続き自主研修を開催する。
	★ 子育て講座の開催	子ども相談室	A	児童館や、相談来所者に「子育て講座」を開催する。	2	子育て講座を10回開催した。	継続	出前講座のPRに努める。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-1-1 市民主体のまちづくりの推進								
2. 各種団体・グループなどの自主的活動の促進	★ 地域を支える人材・団体の育成 ◎	生涯学習課	B	地域の人材を発掘、活用し、一人一人の力を地域に生かせるしくみをつくる。	2	学校ボランティア事業を通して、学校現場において地域の人材の活用を図った。	継続	多様な課題に対応できるよう、新たな人材の発掘、活用、育成に努める。
3. 世代を超えた交流の促進、郷土愛の醸成	★ ふるさと学習事業の提供 ◎	生涯学習課	B	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、子どもと地域を結び付ける。	2	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、地域学習を行った。(H30:放課後 53回、土曜日 84回)	継続	子どもの参加、地域人材の活用の両面から地域学習を推進していく。

3-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

1. まちづくりに関する取り組みの充実	★ 新たなまちづくりに向けた取り組みの推進 ◎	協働推進室	B	H30.10月に「まちづくり塾」を開講し、新しい地域コミュニティ組織の必要性に対する理解を深める講演会や講習会を開催し、地域でまちづくりに関わる市民に対し周知を図っている。	2	H31.3現在、約340名がまちづくり塾に参加している。講習会は各地域で1～3月にかけて述べ5回、220名が参加、市の方向性や先進地事例の紹介を行い、新しい地域コミュニティ組織に対する一定の認識を図った。	拡大	H31年度以降は、(仮称)策定委員会を設置し、市の方針を定めるほか、モデル地区での新しい地域コミュニティ組織の設立に向けた準備を行う。また、「まちづくり塾」では引き続き講演会等によりまちづくり活動に関する理解を深めていく。
	★ ボランティア意識の啓発と参加の促進 ◎	社会福祉協議会	B	傾聴ボランティア講座(入門・フォローアップ)各1回 点訳ボランティア養成講座 全7回 音訳ボランティア養成講座 全5回 視覚障害者サポーター養成講座 1回 メンタルヘルスサポーター養成講座 全4回 福祉施設ボランティア担当者連絡会 年1回 災害VC関係団体研修会 年2回	2	様々な講座を実施することで、活動のきっかけとなる。養成講座の参加者も少しずつ増加傾向である。講座や研修会に参加することでボランティア意識も向上し、活動の活性化につながっている。	改善	今後も継続して、様々な養成講座を実施していく。また、より多くの市民の方に参加してもらえるような講座も検討していきたい。また、大学と連携し、若い方の参加を呼びかけたい。
2. 高等教育機関との連携体制の推進	★ 地域課題解決に向けた大学との連携による取り組みの充実	協働推進室	B	大学との連携のもと、SDGs未来都市に選定されたほか、新たに東京大学地域未来社会連携研究機構との連携協定を締結し、県内外併せて締結校は9校となった。	2	SDGsの理念のもと、大学との連携により、持続可能な地域づくりに関する取り組みを開始した。大学等との連携事業数は57件に拡大し、連携協定数の増加とともに、大学との連携強化に繋がっている。また、大学パートナーシップ事業補助金では2件の事業を採択、引き続き支援を行っている。	継続	今後も地域課題の解決に向け、相互協力、連携関係を強化し、積極的に事業を推進していく。

3-1-3 思いやりのあるまちづくりの推進

2. 男女共同参画社会の推進	★ ワーク・ライフ・バランスの推進 ◎	男女共同参画室	A	「白山市仕事と生活が調和する優良事業所」を表彰した。また、市民や企業に対し、情報提供やセミナー等で啓発活動を実施した。	2	平成30年度白山市仕事と生活が調和する優良企業に、2社を認定した。また、セミナー等の開催により、市民や企業の理解が深まった。	継続	引き続き実施
----------------	------------------------	---------	---	---	---	--	----	--------

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-1-4 市民の市政への参画機会の拡充								
1. 対話と参加による市政の推進	★ 市政参画機会の充実 ★ 広聴活動の充実	企画課	B	市の条例や計画策定に当たってパブリックコメント実施し、広く意見を聴取するよう努めた。	2	パブリックコメントの実施 H30:7件実施(うち意見有1件)	継続	継続して実施するとともに、意見の提出が増えるよう努めていきたい。
		広報広聴課	A	まちづくり会議 28回実施 提案ハガキ 272件(243通) 提案メール 49件(48通)	2	まちづくり会議は全地区で実施。	継続	今後も広く市民の声を聴くために継続する。
2. 広報活動の充実	★ 広報活動の充実	広報広聴課	A	広報はくさん 全世帯へ配布 ホームページ・SNS ICTを活用 モバイル広報を活用既存媒体	1	<ul style="list-style-type: none"> ☆ホームページ ・昨年度導入したスライドショーを定期的に更新している ・災害等発生時には災害用ホームページを利用した ☆モバイル広報 ・スマートフォンタブレットアプリ「マチイロ」にて広報はくさん等を配信 ☆SNS ・Facebookの情報掲載が随時行われている ・YouTube「白山市公式チャンネル」動画をアップロードしている 	改善	既存の広報媒体が利用しやすいものとなるよう検討する。

3-2-1 豊かな自然環境の保全と継承

1. 自然環境・水環境の保全と継承	★ 森林及び里山保全再生 ◎ 活動などの推進	林業水産課	A	地域住民による松林保全活動が行われている。	2	美川地域平加地区において、抵抗性クロマツの植栽を行った。(3月10日実施)	継続	今後も、地域住民による松林保全活動に対し支援する。
	★ 中山間地域農業の活性化支援	農業振興課	A	取組み面積90.5haとなり、計画を上回っている。	1	取組み面積を維持できている。	継続	今後も引き続き、制度周知を図り、新たな取り組みが行えるよう周知する。

3-2-2 生活環境の向上

1. 環境美化の推進	★ 環境保全活動の推進	環境課	B	漂着ごみ等の海岸美化清掃及び各地域のクリーン作戦や川掃除を行った。	2	市内の海岸全域で清掃作業が実施され、また、各地域でクリーン作戦及び川掃除も実施され環境保全活動に一定の成果がある。	継続	今後もこうした環境保全活動を継続する。
3. 斎場や墓地の整備	★ 斎場の再整備	環境課 白山野々市広域事務組合	C	関係自治体、広域事務組合と協議・検討した。 (平成30年5月、7月、11月)	3	関係自治体、広域事務組合と意見交換し、各々の考えや課題を抽出した。	継続	将来の斎場の在り方を検討していく。

3-2-3 循環型社会の構築

1. 廃棄物の減量化と適正処理	★ 廃棄物処理施設の再整備	環境課	B	一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	2	「白山市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧手続に関する条例」を制定し、し尿処理施設整備事業推進の環境整備を行った。	継続	H31年度以降、H33年度からの供用開始に向け建設工事等を進めていく。
-----------------	---------------	-----	---	--	---	--	----	-------------------------------------

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-1 公共交通の充実による生活の足の確保								
1. 公共交通ネットワークの強化	★ 地域公共交通網形成計画の策定	交通対策課	B	平成30年8月に運行事業者、学識経験者、利用者、行政等による協議会を設立した。	2	平成30年度に計画の基本方針まで審議、31年度に計画を策定する。	継続	網形成計画策定に向けて取り組んでいく。
	★ 地域公共交通協議会の設立	交通対策課	B	平成30年6月に運行事業者、学識経験者、利用者、行政等による協議会を設立	2	平成30年度、網形成計画について基本方針まで審議した。	継続	網形成計画策定に向けて取り組んでいく。
	★ 二次交通網の利用促進 ◎	交通対策課	B	JRや石川線のダイヤに合わせ、乗継に配慮しコミュニティバスのダイヤを一部調整した。	2	JRと石川線のダイヤ調整が十分ではない。	継続	運行事業者と調整しながら乗継に配慮した交通網を形成していく。
2. 鉄道の利便性向上と利用促進	★ 北陸新幹線整備の促進と環境対策	交通対策課	B	地元説明会を開催し、環境に配慮して工事(道水路付替え、駅舎の支障移転等)を行っている。	2	敦賀開業までの高架橋工事は全て進行している(調整桁工事は別途)。	継続	引き続き、鉄道・運輸機構に対し安全で着実な工事を進めるよう働きかけていく。
	★ 在来線(仮称)西松任駅整備及び道路網の整備	交通対策課 土木課 都市計画課	B	ビクターセンターの玄関口として新駅設置に向け西松任駅(仮称)の概略設計に着手し、運行事業者であるJR西日本及び並行在来線分離後に経営が見込まれるIRいしかわ鉄道(石川県)との合意形成に向け調査を進めている。	2	西松任駅(仮称)については、収支予測等による鉄道事業者の合意が必要なことから、連携を密に引き続き協議を進めていく。	継続	事業の早期実現に向け、自民党PTの支援、国・県・JR西日本の協力を得て事業の推進に努める。
	★ 並行在来線の利便性の維持向上	交通対策課	B	並行在来線の運行支援と利便性確保のため、計画的に拠出している。	2	IRいしかわ鉄道は現在採算は取れているが、敦賀延伸に伴い赤字となることが予想され、拠出金の増額が見込まれる。	継続	県及び沿線市町等と利用促進策を展開していく。
	★ 石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	交通対策課 都市計画課	B	鉄道軌道安全輸送設備等事業等に補助を行なった。沿線市町と協力し、利用促進策を展開した。	2	安全運行確保のための設備投資計画に基づき補助を行なっている。	継続	引き続き、安全対策も含めた設備改修に対し補助を行なっていく。
3. 生活バスの利便性向上と利用促進	★ 生活バス運行体系再編の検討	交通対策課	B	路線バスとの役割分担と連携をはかっている。	2	コミュニティバスの平成31年度ダイヤの変更を行なった。	継続	新たな交通網の形成に向けた網形成計画策定協議の中で協議していく。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-2 円滑な交流を支える道路網の構築								
1. 広域的道路ネットワークの構築	★ 国道360号(小松白川連絡道路)の事業化に向けた調査の促進	土木課	B	地域高規格道路「小松白川連絡道路」として、平成6年に指定を受けており、事業化に向けた調査を進めている。	2	平成21年には、国と石川、岐阜両県を構成メンバーとする「小松白川連絡道路ルート帯検討会」が発足され、起終点が公表された。	継続	R元年度に新組織を発足し、国に対し県境部区間の長大トンネルの調査及び早期事業化を要望することとしている。
	★ 加賀海浜道路(加賀海浜産業道路)の整備促進 ◎	土木課	B	平成28年11月に手取川架橋区間の起工式が挙行され、平成29年7月より手取川架橋以北の道路計画が地元公表された。	2	平成29年度から地元説明会を実施したことにより、道路計画を沿線住民に周知された。また、同年ルートの公表、県において用地測量・実施設計等を進めている。	継続	県へ引き続き当事業の早期かつ着実な完成に向け要望している。
	★ 金沢外環状道路(海側幹線)の整備促進 ◎	土木課	B	これまでに、全線L=18.5kmのうち白山市乾町から金沢市大河端町間(L=12.7km)で側道部が供用している。	2	引き続き平成24年度から事業着手した金沢市大河端町から金沢市福久町間(L=3.2km)の整備促進が望まれる。	継続	県へ残る区間の金沢市福久町から金沢市今町間(L=2.6km)を整備区間に指定するとともに、沿線で大型店舗等の開発が進む乾東交差点から白山ICまでの本線部の早期着工を要望している。
	★ 国道157号(鶴来バイパス)の4車線化の整備促進	土木課	B	国道157号は、白山市や金沢市と福井、岐阜方面を結ぶ石川県の主要幹線道路であります。安養寺町(加賀産業道路)から鶴来大町(天狗橋詰)間については、2車線で暫定供用している。	2	金沢外環状道路の海側幹線側道の供用により、さらなる交通の円滑化並びに広域圏とのアクセス性が望まれる。	継続	国へ2車線で暫定供用している区間の4車線化が必要であり、4車線化の早期着工に向け事業推進を要望している。
	★ 国道8号の渋滞対策の推進	土木課	B	白山市地内の国道8号は、昭和58年に全線4車線整備が完成しました。その後の活発な沿道開発による急激な交通量の増大に伴い、渋滞が顕著となり、平成24年の春には乾東交差点から松任総合運動公園口交差点へ至る下り線の3車線化が整備され、円滑な交通が確保されるなど一定の整備効果が発現されている。	2	上り線(乾町一宮丸町間)は、特に平日の朝夕及び休日において、未だ渋滞が顕著となっており、区間全体が主要渋滞区間に指定されているほか、事故危険区間も存在している。	拡大	当該区間(松任拡幅)約3.5kmのH31年度の事業採択により、渋滞対策の早期事業を推進していく。
2. 市内の道路ネットワークの構築	★ 市内主要幹線道路の整備促進	土木課	C	今後においても、県道金沢美川小松線や松任美川線及び市道E10号線や米永松本線の主要幹線道路の整備を継続して行う。	3	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、計画的な事業実施を関係機関と検討し、連携事業の増に向けて協議を進める。
	★ 市街地における都市計画道路網の整備促進	土木課	B	今後においても、県道における(都)千代尼線や鶴来本町通り線の都市計画道路網の整備を継続して行う。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後は車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、県道三日市松任線から国道8号宮丸町交差点間の渋滞対策の改善についても要望していく。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

4-2-1 移住・定住の促進

1. 定住施策の充実	★ 新たな住宅取得への支援 ◎	定住支援課	A	従来の住宅取得補助制度(定住・若年・白山ろく・三世代)に加え、H29より、新たに中古住宅購入補助制度を新設。	1	区画整理事業や宅地開発等を背景に、利用件数は順調に推移している。 【課題】財源の確保	改善	R2年度以降の継続について協議の必要あり(要綱期限R2.3月) ※白山ろく・三世代除く
2. 空き家の利活用の支援	★ 空き家バンク制度による利活用の促進	定住支援課	A	パンフレット、セミナー、個別通知等を通して制度のPRに努めており、利用件数は増加傾向にある。	1	登録物件数を更に増やし、成約に結び付ける必要がある。	継続	引き続き、制度の利用促進を図る。

4-2-2 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備

1. 河川・海岸の整備と保全	★ 河川・砂防事業等の整備促進	土木課	B	今後においても、県単河川修繕事業・河川防災事業及び通常砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業・地すべり対策事業・緊急改築事業・県単土石流対策事業により河川・砂防事業等の整備を継続して行う。	2	二級河川の安原川の改修については、ほぼ完成しており、高橋川については、第3期改修区間の早期改修・第4期区間(上流部)の計画策定及び月橋大谷川の高橋川放水路への接続(整備)、鶴来市街地の高橋川の未整備区間の早期着手。一級河川手取川と二級河川西川・熊田川の合流部の樋門設置及び西川・熊田川の河川改修を推進している。	継続	国・県に対し河川事業の早期整備の実現及び土砂災害対策としての砂防事業の促進を要望している。
	★ 海岸整備の充実	土木課	C	白山市の直轄事業区間は、松任工区と美川工区の延長は7,563mとなっており、これまで人工リーフなどの海岸保全施設の整備が行われてきた。	2	美川海岸においては、平成5年度に「なぎさリフレッシュ事業」の認定をいただき、人工リーフ3基、緩傾斜堤620mの整備が進められ、現在、海岸の汀線の変化等を経過観察中である。	改善	国に対し海岸利用者が安心して海岸の利用が図られるよう、緩傾斜堤や人工リーフなどの海岸保全施設の整備促進を要望している。
2. 公園・緑地の整備と緑化の推進	★ 都市公園の整備促進	公園緑地課	B	下野・河合地区は、R元.6.1部分開園。 白山眺望園地は整備中。	3	現在整備中箇所が完了した段階で、舟岡山・古宮公園を白山ろくテーマパークの区域に含めることを県に要望中。	継続	今後も県に対し、整備促進を働きかける。
	★ 史跡公園の整備 ◎	文化財保護課	B	国史跡横江荘遺跡の追加指定地を公有化した。保存活用計画を策定するとともに、立荘1200年記念シンポジウムを開催した。	1	懸案だった史跡公有化と保存活用計画策定が完了することで、史跡の保全が図られた。シンポジウム開催により、市民の横江荘遺跡に対する理解に一定の成果があった。	継続	次年度は史跡の本格的な整備を見据え、今後2年間をかけて整備計画の策定を目指す。
		公園緑地課	C	今年度で発掘調査が完了見込み。	3	同意書に必要な地権者数等が課題。	継続	今後、国・県へ申請し、国指定史跡の指定を目指す。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
3. 水道・下水道の整備と適切な維持管理	★ 施設の集中管理体制の整備	水道課	B	白山市水道事業基本計画の中で管理体制を明確化しており、水道台帳の整備を継続して行った。	2	水道台帳の整備を図ることで、水道施設を管理するうえで正確かつ迅速な対応が図れる。	継続	計画に沿って施設の整備を行い、水道台帳の整備を継続して行う。
		下水道課	B	下水道整備の全体計画等の見直しの中で施設の統廃合も考慮しながら集中管理体制の整備を検討していく。	2	マンホールポンプ場の故障通報装置の整備を順次進めている。	継続	今後もマンホールポンプ場の故障通報装置の整備を進める
		鶴来白山ろく上下水道課	B	平成32年4月の企業会計移行に向け整備を行っている。	2	企業会計移行に向け整備を行った。	継続	企業会計移行への準備を進める。
	★ 水道・下水道の統合化の推進	水道課	B	平成27年度に各民営簡易水道組合に統合に関するアンケート調査を基に、統合事業を進めた。	2	5地区の簡易水道組合が上水道に統合し、水道事業の拡大、水道料金収入の増加が図られた。	継続	組合営水道施設統合事業計画のとおり民営簡易水道等との統合を進める。
		下水道課	B	公共下水道、農業集落排水の汚水処理施設が30年近く経過しており、白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、施設の更新時期に併せた統廃合整備を進める。(41施設を19施設に統廃合)	2	大竹明法島農業集落排水施設を公共下水道に接続し、処理場施設の廃止を行った。	継続	白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、計画的に統廃合を進める。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	白山ろく水道事業や農集施設の公共下水道統合への事業を進めた。	2	白山ろく水道事業を予定通り継続中、大竹・明法島町の公共下水道への統合を予定通り行った。	継続	地域と直結する事業なので、事業に併せて地元説明も取り組んでいく必要がある。
	★ 汚水処理施設共同整備事業の推進	下水道課 鶴来白山ろく上下水道課	B	し尿処理施設を廃止し、一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水道処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	2	し尿処理施設の共同処理について、国土交通省本協議が完了し詳細設計を行った。来年度は建設工事に着手する。	継続	今後も、H33年度秋供用開始に向けて計画的に事業を進めて行く。
	★ 下水道未接続世帯への接続促進	企業総務課	B	苦情等のある家屋に対する接続促進等の啓発活動を行っている。	2	3年以上未接続家屋の接続申請数に大幅な伸びがみられることから、近年の促進活動の成果が表れている。ただし、それでも未だに個別の苦情がある。	継続	環境、衛生面及び有収率の向上のため、引き続き接続を促進する。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	各戸訪問によるチラシ配布等の接続促進活動を行った。	2	一定の接続効果があり無課金箇所も発見できるが、訪問は負担がかかるうえ、留守宅が多いこと。	継続	接続等の効果はあり、苦情も解消できるため今後も継続して行いたい。
4. 情報通信基盤の整備・充実	★ 白山ろく地域の情報通信基盤整備	情報統計課	B	H29年度の白山ろくCATV施設老朽化に伴う設備更新の基本設計に基づき、今年度、実施設計業務を委託した。	2	設備更新のための実施設計業務を完了した。	継続	同実施設計に基づき、R元年度において設備移設・更新工事を施工予定。 河内・鳥越サブセンターを新鳥越サブセンター(1箇所)に集約する。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-2-3 魅力ある計画的なまちづくりの推進								
1. 計画的な土地利用の推進	★ 都市計画の見直し	都市計画課	B	平成31年度末の白山都市計画マスタープラン策定を進め、計画的な土地利用の推進を図る。	2	白山マスタープランの改定について、地域別説明会を開催後、策定委員会において、全体構想の策定、地域別構想(案)の策定を実施し、計画策定を進める。	継続	都市計画法第18条の2に基づく計画であり、計画的なまちづくりを行うため、今後とも社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ改定を行う。
	★ 土地区画整理事業の促進	都市計画課	B	土地区画整理事業の実施により、将来を見据えた計画的な土地利用の推進を図る。	2	松任北安田南部地区及び横江町土地区画整理事業の推進及び駅北相木第二地区の事業実施に向け、地元や関係機関と協議し事業を進める。	継続	今後も、計画的な土地利用の実現のため、地元や関係機関と連携し、土地区画整理事業の推進を図る。
2. 中心市街地の魅力向上	★ まちなかへ誘導する魅力の整備	都市計画課	B	鶴来地区において、幹線道路整備を行い白山比咩神社へのアクセス向上を図るとともに旧加賀一の宮駅舎周辺整備等、地域の歴史、観光資源等を活かした整備を促進する。	2	レンタルサイクルの導入、駐輪場整備、サイン看板の整備を行い、地元協議会が推進するサイクルツーリズムの基盤整備に努める。	継続	交通結節点から、まちなかへの誘導策として、まちづくり協議会でハード整備後の施設運用やについて、一体的に活用する事業展開について協議を進める。
	★ 既存商店街の活性化	商工課	B	高齢者の継続雇用や定年延長の周知、職業訓練等を労働関係機関と連携して取り組んでいる。	2	市内企業での定年延長や継続雇用は進んでいるが、さらなる周知啓発が必要である。	継続	今後も高齢者の社会参加に向けた雇用対策に取り組んでいく。

4-3-1 災害に備えた対策

1. 防災対策の充実	★ 地域防災計画の充実 ◎	危機管理課	B	国の防災基本計画、県地域防災計画修正に伴い、順次市地域防災計画を見直している。	2	県地域防災計画修正に伴い、市防災会議を開催し、市の地域防災計画を見直した。	継続	国の防災基本計画、県地域防災計画修正に伴い、順次市地域防災計画を地域の実情も見ながら見直している。
3. ライフライン等の確保	★ 橋梁等の耐震化事業の促進	土木課	B	今年度においても白山市における道路橋点検等及び橋梁長寿命化事業を継続しながら行っている。	2	道路橋点検状況 ・平成30年度まで…846橋 橋梁長寿命耐震化事業 ・平成30年度まで…33橋	継続	国に対し定期点検は、他のハード整備とは異なり永続的な実施が必要なため、財政的に大きな負担を強いられている。また、供用している構造物に対し、5年に1度の点検という投資の負担軽減するため、起債対象となるよう要望している。
		水道課	B	策定済みの白山市水道事業基本計画を基に計画的に上水道施設の耐震化を実施した。	2	主要配水管等を耐震管へ布設替えることで、災害時でも市民へ安定した水を送ることができる。	継続	白山市水道事業基本計画を基に計画的に効率的に事業を進める。
	下水道課	B	平成26年策定の白山市公共下水道総合地震対策計画に基づき、マンホール浮上対策・特環6処理場減災対策)の工事を行い、有事の際に汚水処理機能の維持を図る。	2	継続的にマンホール浮上防止対策を実施している。	継続	白山市公共下水道総合地震対策計画の更新を行うとともに、処理場の耐震化診断についても検討して行く。	
		鶴来白山ろく下水道課	B	石綿管更新事業、白山ろく水道事業を計画に基づき進めた。	2	石綿管更新事業を継続して行い、白山ろく地域では新設の配水池も完成した。	継続	老朽化施設の更新のため、今後も継続して進める。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
4-3-2 地域防災力の強化								
1. 地域防災体制の充実	★ 自主防災組織体制の強化 ◎ 化	危機管理課	B	各地区から色々相談はあるが、まだ、新たな組織は結成されていない。	3	何地区からは、結成に向けて相談があったが、まだ、具体的な所まで至っていない。	継続	毎年の自主防災組織の報告書の提出に合わせて、地区防災組織の重要性を啓発し、また、結成に取り組んでいる地区については、引き続き、支援を行っていく。
2. 防災施設や防災資機材の整備・充実	★ 防災拠点の整備	危機管理課	C	防災拠点として本庁が位置づけられているが、防災倉庫や電源喪失した場合の本庁での災対本部体制は困難な状況のため、防災倉庫(備蓄庫)を併設した防災センターを整備する必要がある。	2	本庁の機能喪失に備え、業務継続計画にて、消防本部庁舎を代替機能庁舎として位置づけして。また、災害時における庁舎機能の補完点について洗い出し、関係課と情報共有しながら対策を図る必要がある。	継続	予算、用地等課題が山積されているが、第2次総合計画に位置付けられていることから防災センターの整備を進める必要がある。
	★ 災害備蓄品の充実	危機管理課	B	災害時において、迅速かつ確実な食糧等の配布を行うため、森本富樫断層を震源とする地震被害想定約2,200人の3日分を備蓄している。さらに、トイレは災害時において特に重要な問題であることから、マンホールトイレや自動式トイレ等の整備を進めている。	2	現在、防災備蓄率は食糧、水等合わせて、概ね100%である。また、近年ではアレルギーに対応したごはんや、カレーライスなどを備蓄に追加し、災害時においても、食を楽しむことで、心身ともにリラックスできるように配備を図っていく。	継続	防災備蓄品は、期限概ねが3年～5年となっており、期限が切れたものは廃棄しなければならない。そのため、期限前に防災訓練で使用する等の食品ロスの対応を考えていく必要がある。
4-3-3 消防体制の充実								
2. 常備消防の充実	★ 高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応の強化	広域消防本部	B	質の高い救命処置を提供できるよう、救急救命士の養成及び技能向上に努めた。 バイスタンダーを増やすために定期的に救命講習を開催した。	2	救急救命士を2名、さらに高度な救命処置ができる認定救命士を3名養成し、救急体制の充実を図った。 各種救命講習の受講者数が年間目標を上回り、順調に伸びている。	継続	計画的に救急車両の更新を行うとともに救急救命士を養成し、さらなる救急体制の充実を図る。 引き続き各種救命講習を開催し、バイスタンダーの増員に努める。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備								
1. 農業の振興	★ 水田フル活用による農業所得の増大	農業振興課	A	米・麦・大豆の2年3作の体系の推進や水稲作の低コスト化・増収技術の普及に取り組んだ	2	園芸作物を取り入れた経営の複合化など、農家所得の維持拡大を図る。	継続	今後も引き続き水田のフル活用を推進し、農家所得の向上を図る。
	★ 園芸作物生産の推進	農業振興課	A	白山ねぎ、ブロッコリー等の施設・機械整備を実施し規模拡大が行われた。	2	複合経営等による人手不足の解消や、機械施設が今後も必要である。	継続	今後も引き続き園芸作物を推進し、農家所得の向上を図るとともに、担い手の確保も図る。
	★ 地場農産物販売施設(道の駅)の整備・充実	農業振興課	A	平成30年4月に新たな道の駅がオープンし、併設の地場産品売場では地場の農産物が販売されている	2	作付け面積も伸びている	終了	29年度において施設が完成した。
2. 林業の振興	★ 森林整備の推進 ◎	林業水産課	A	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、手入れ不足林の強度間伐等の森林整備を実施している。	2	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、森林整備(手入れ不足林の強度間伐、放置竹林の除去)や里山林整備(緩衝帯整備)等を行った。	継続	今後は、手入れ不足林の強度間伐については、森林環境譲与税を活用して実施する。また、放置竹林の除去や里山林整備(緩衝帯整備)については、いしかわ森林環境税を活用して実施する。
5-1-2 鳥獣被害対策の推進								
1. 鳥獣被害対策	★ 被害対策の普及啓発と情報の発信	林業水産課	A	「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図っている。	2	「広報はくさん」を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図った。	継続	今後も、「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図る。
5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成								
1. 地産地消や食育の推進	★ 地元産品の消費拡大の推進 ◎	地産地消課	B	地元産食材の周知を図るとともに、地産地消推奨店スタンプラリー、地産地消簡単料理レシピ募集事業などに取り組んだ。	2	地産地消推奨店スタンプラリーについては、応募者が前年並みとなった。	継続	今後も、地元産品のPRIに取り組むとともに、市民の購買意欲を引き出すような事業に取り組んでいく必要がある。
2. 6次産業化の推進、新たな特産品づくり	★ 6次産品のブランド認証の推進 ◎	地産地消課	C	他の自治体の取組について情報を収集し、本市に適した制度づくりについて検討。	3	制度について未整備。	改善	6次産品のブランド化を進めることは、6次産業化の推進につながるため制度の整備について、今後も検討を進めていきたい。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興								
1. 企業誘致の促進	★ 工業団地の整備	企業立地室	B	山島工業団地2期造成事業の造成完了 新工業団地の候補地を決定	2	新工業団地の候補地として地元町内会の内諾を得たことから、地質調査や測量を開始した。【旭工業団地北側】	改善	2021年春の市街化区域見直しに合せ土地区画整理事業にて整備できるよう用地交渉や関係機関との調整を進める。
	★ 企業誘致の促進 ◎	企業立地室	B	首都圏などの企業立地フェアなどに出展し、白山市の魅力PRを行い企業誘致を進めるとともに、市外企業に訪問し誘致を行っている。	3	山島工業団地の未分譲用地(10,000㎡)について数社との商談を行っていることから引き続き誘致活動を行っている。	拡大	白山市の魅力をPRし、山島工業団地と新工業団地も含めた企業誘致活動を行う。
2. ベンチャー企業への支援	★ 創業への支援 ◎	商工課	B	起業家支援事業による起業実績もあり、起業に関する相談も受けている。	2	起業家支援事業の実績もあるが、地域による対象業種が限られているため、起業が促進される環境づくりが必要。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。
3. 工業用水の確保	★ 工業用水の活用	水道課	B	鶴来工業用水道事業において、自家用発電設備を設置し、場内整備工事を行った。	2	松任工業用水道及び鶴来工業用水道の2事業を継続して運営した。	継続	鶴来工業用水道事業では、事業所からの増量要求に応じ、計画的に順次施設整備を進める。
5-2-2 企業への支援による活力の創出								
2. 産学官金連携・異業種間交流の促進	★ 産学官金の連携 ◎	企業立地室	B	マッチングハブ金沢に出展し、産学官金の連携を図っている。	2	マッチングハブ金沢2018に出展し、産学金から情報収集を行った。情報収集から、新たな企業の誘致に繋げていく必要がある。	継続	マッチングハブ金沢などイベントに出展し、産学金から情報収集するとともに新たな企業の誘致に繋げる。
5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出								
2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	★ 商店街における空き店舗、空き家等の活用	商工課	B	商店街空き店舗で2件の店舗開店支援を実施している。	2	空き店舗に対する需要はあるが、業種や開店時期に対応できる支援制度へ検討する必要がある。	継続	今後も商店街空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
	★ 白山ろく地域における空き家の活用	商工課	B	白山ろく地域の空き家で1件の起業家支援を実施している。	2	白山ろくでの起業需要があるため、引き続き空き家等への紹介などを行っている。	継続	継続して、空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保								
2. UIJターンの促進	★ 労働環境向上への支援 ◎	商工課	B	公的労働機関やハローワーク等と連携し、情報発信や啓発を行っている。	2	長時間労働や、最低賃金等についての啓発がなされ、周知がされつつあると感じられる。	継続	今後も関係機関と連携して、労働環境向上への施策を推進していく。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

6-1-1 観光客を呼び込むための環境の整備

1. プラットホーム機能の充実	★ 観光連盟の機能の充実	観光課	B	地域の観光情報を集約し全国に発信するためホームページ開設、着地型旅行商品の販売、誘客イベントの実施、マスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会等を実施。	2	ホームページアクセス数に順調な伸びを示している。	拡大	H30.3.30に日本版DMO候補法人の登録を受け、日本版DMO法人登録に向け多様な関係者の合意形成、各種データの収集、分析を進める。
2. 人材の育成と確保	★ 観光ガイドの育成	観光課	B	ジオツアーガイド講座等を実施し、ガイドのスキルアップを図った。ボランティアガイド協会の育成に係る補助金交付。	2	白山比咩神社などの観光客を中心に需要が伸びており、スキルアップを図る。	継続	観光客のニーズに合った観光ガイドを育成し、着地型旅行商品の質の向上を目指す。
3. 観光拠点の充実	★ 産業観光の拠点充実 ◎	観光課	B	産業観光をテーマとした観光産業の活性化を図る。	2	白山総合車両所のビジターセンター建設計画に歩調を合わせ準備を進めている。	継続	白山総合車両所ビジターセンターの進捗状況に応じ事業を拡大する。
		白山総合車両所等活用対策室	B	白山総合車両所周辺に計画するビジターセンター(仮称)の基本計画・基本設計、新幹線車両所等の活用による観光プラン策定に着手し、自民党PTの支援及び国・県・JR西日本の協力を得て協議を進めている。	2	ビジターセンター(仮称)及び観光プラン策定については、自民党PTの支援及び鉄道に関する専門知識を有するJR西日本との協議、調整に日数を要したことから来年度へ継続し、早期完了に向け取り組んでいく。	継続	事業の早期実現に向け、自民党PTの支援、国・県・JR西日本の協力を得て事業の推進に努める。
	★ 地域の特性の活用	観光課	B	白山開山1300年記念事業により発掘した白山下山仏や加賀禪定道等を活用した旅行商品の造成や雪やスキー場をテーマとしたインバウンド誘客を図った。	1	白山下山仏、高山植物園その他白山開山1300年事業で旅行会社からの誘客があった地域を中心に自らガイドシステムを構築するなどの変化があった。	拡大	旅行会社等を通じた誘客に向けて、地域と市、観光連盟の連携した取り組みを充実する。
	★ スキー場施設の整備	施設管理課	A	市営スキー場再生への取り組み〔スキー場整備計画策定、リフト建設工事着手、除雪ドーザ1台・小型除雪機3台更新〕	2	市営スキー場整備計画(前期4年)が策定された。	拡大	市営スキー場整備計画に基づき、順次整備を行っていく。 (H31:リフト建設工事完了、乗用草刈機1台・小型除雪機3台更新)

6-1-2 地域の魅力の発信

1. 白山・鉄道などの魅力の発信	★ 白山の魅力の発信 ◎	観光課	B	白山開山1300年記念事業の実施により全国に白山の魅力を発信した。	2	白山ろくを中心に旅行会社からの集客が増えた。	継続	白山開山1300年記念事業で造成された観光資源を活用した着地型旅行商品の造成を目指す。
	★ 鉄道のまちの発信 ◎	観光課	C	白山総合車両所のビジターセンター建設計画に歩調を合わせ準備を進めている。	2	鉄道3整備工場を核とした鉄道のまちの情報発信を行う	継続	産業観光を重点とした施策の一環として情報発信を行う。
		白山総合車両所等活用対策室	B	白山総合車両所周辺に計画するビジターセンター(仮称)の基本計画・基本設計、新幹線車両所等の活用による観光プラン策定に着手し、自民党PTの支援及び国・県・JR西日本の協力を得て協議を進めている。	2	ビジターセンター(仮称)及び観光プラン策定については、自民党PTの支援及び鉄道に関する専門知識を有するJR西日本との協議、調整に日数を要したことから来年度へ継続し、早期完了に向け取り組んでいく。	継続	事業の早期実現に向け、自民党PTの支援、国・県・JR西日本の協力を得て事業の推進に努める。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
2. 観光商品の開発と発信	★ 着地型旅行商品の開発 ◎	観光課	B	新たに「尾添下山仏拝観」「みそぎ体験」など白山開山1300年関連で造成した商品のブラッシュアップを図った。	1	白山開山1300年を活用した商品造成により、販売数の増加につながった。	拡大	一里野イルミネーション事業などを活用した旅行商品など新たな商品開発を地元と連携して取り組む。
	★ 広域圏での観光商品の開発 ◎	観光課	B	新幹線車両所を活用した3市1町の連携による検討を進める	2	新幹線総合車両所を活用した観光プランの作成に着手した	継続	3市1町の連携した旅行商品を進める。

6-1-3 広域的な観光の推進

1. 環白山・加賀地域など広域観光の推進	★ 近隣自治体との連携した事業の実施 ◎	観光課	B	パンフレットの作成配架、イベント会場でのPR、モニターツアーの実施等観光誘客の推進。	2	白山開山1300年に関連する事業を実施し、PR・誘客を促進した。	継続	継続して加入団体が連携した事業を推進する。
2. 北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	★ 関西圏・中部圏からの誘客の強化	観光課	B	マスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会への参加を実施。	2	新幹線延伸を見据えた関西、中部圏からの誘客。	継続	継続して市のPR・観光商品の販売を進める。
3. 海外誘客の促進	★ インバウンド事業の推進 ◎	観光課 交通対策課	B	多言語ホームページの運用、Wi-Fi等の環境整備支援、スキー場誘客、英語版チラシの作成 等	1	Wi-Fi等の環境整備助成制度の見直し、台湾からのスキー場誘客を進めた。	改善	外国人来訪者の増加と連動した事業推進を進める。
		国際交流室	B	H28年度作成の外国語パンフレットを国際交流事業の際にお渡ししている(今後、必要に応じて更新)。	2	金沢に来た外国人を白山市まで足を延ばしてもらおうことが課題。	継続	引き続き、外国人に本市のPRを推進する。

6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成

1. 文化の創造と推進	★ 文化活動の推進 ◎	文化振興課	C	文化振興事業補助金(市単独)事業の実施	3	H30は3件で、年々減少している	継続	補助金を活用してもらうため、内規の改定を検討する
3. 歴史遺産や伝統文化の保護・継承	★ 史跡の整備と活用 ◎	文化財保護課	B	国史跡横江荘遺跡の追加指定地を公有化したほか、保存活用計画を策定するとともに、立荘1200年記念シンポジウムを開催した。このほか、鳥越城跡附二曲城跡の再整備に向けた環境整備委員会を開催した。	1	懸案だった史跡公有化と保存活用計画策定が完了することで、史跡の保全が図られた。シンポジウム開催により、市民の横江荘遺跡に対する理解に一定の成果があった。また、鳥越城跡附二曲城跡の再整備への取り組みに端緒をつけることができた。	拡大	次年度は横江荘遺跡の本格的な整備を見据え、今後2年間をかけて整備計画の策定を目指す。鳥越城跡附二曲城跡は再整備のあり方を検討するとともに、二曲城跡の災害復旧工事を実施する。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-2-2 自然や歴史のブランド力の向上								
1. 世界に向けた活動の推進	★ 白山手取川ジオパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	アクションプランに従い、事業を推進している。	2	ジオガイド養成講座を実施し、認定ガイドを6名認定し、目標指標は達成しているが、賛助会員制度への理解など、市民参画の点で若干の課題がある。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
	★ 白山ユネスコエコパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	普及啓発活動の推進。 管理運営計画の策定の推進。	2	管理運営計画策定。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
2. 観光資源のブランド力の向上	★ 観光拠点のブランド力の向上 ◎	観光課	B	白峰観光協会によるチラシ製作、HPリニューアル、案内人養成講座の実施 高山植物園を活用したガイドツアーの実施。	2	観光地のブラッシングを進める事業者と協働してブランド力の向上を進めることが必要。	継続	地域の魅力、体験を提供することで、付加価値をあげ、ブランド力の向上を目指す。

6-3-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

1. 友好交流の推進	★ 海外への情報発信	国際交流室	B	国際交流員を活用し、看板や刊行物の翻訳等で各課の依頼に対応した。	2	英語以外が多くの面で未対応である。	継続	国際交流員を活用し、英語による情報発信を行う。また、多言語についても研究を行う。
2. グローバル化に対応する人材育成と活用	★ 市民のグローバル化への対応 ◎	国際交流室	B	国際交流協会による多文化共生講座や語学教室等、各種事業を実施した。	2	異なる文化を広く市民に接していただくことで、グローバル化を促進することができた。	継続	引き続き、国際交流協会が主催する形で各種事業を実施予定である。
3. 多文化共生の推進	★ 外国人住民の地域参画 ◎ の推進	国際交流室	B	外国人主婦による英語読み聞かせ事業を継続しているほか、石川公民館をはじめとする各公民館主催のイベント等で外国人住民を募り、交流を深めた。	2	キーパーソンとなるような外国人住民の発掘が必要である。	拡大	公民館等と連携して外国人住民の参画を推進していく。
4. 国際交流組織の機能充実と連携強化	★ 国際交流協会の体制強化	国際交流室	B	国際交流サロンは平成30年4月にリニューアルオープンした。現在は非常勤3名の職員を配置している。	2	常勤職員が居ないため、非常勤職員間の連携が重要となる。	継続	引き続き国際交流サロンの利用促進及び機能の充実を図る。

事業評価【第7章 市民の信頼に応えるまちづくり(行財政)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	H30年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
7-1-1 行政サービスの向上								
1. 行政情報の提供と適正な管理	★ 情報セキュリティの抜本的強化	情報統計課	B	石川県セキュリティクラウドへの接続業務の施行。	2	高い水準でのセキュリティ対策を講じ、インターネット接続ポイントの集約化を行い、セキュリティ監視の共同利用を行った。	継続	サイバー攻撃や人為的なミスによる個人情報等の流出を防ぐため、今後とも情報セキュリティ対策の強化を図っていく。
2. 広域連携の推進・強化	★ 連携中枢都市圏における連携推進 ◎	企画課	B	構成市町による首長会議、ビジョン懇談会、連絡調整会議(担当課長会議)等を通じ、広域的な連携を進めるため、継続的に研究・協議を行っている。	2	「石川中央都市圏ビジョン」に基づき、連携事業に広がりを見せている。 【平成30年度の主な実績】 ・金沢広域急病センターの開設 ・石川中央子育てアプリの運用 ・石川中央都市圏上下水道広域連携推進協議会の設置 等	継続	連携中枢都市圏の意義をさらに全庁的に浸透させながら、引き続き連携市町と研究・協議の上、本市にとって有益であり、かつ広域的な連携が効果的な事業について推進していく。
7-1-2 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成								
1. 簡素で効率的な行政組織の確立	★ 市民にわかりやすい組織の確立	職員課	B	組織機構の見直しを行い、市民本位の組織作りに努めている。 H30: 観光文化スポーツ部の設置	2	市民ニーズに即した組織の確立が不可欠である。	改善	毎年度見直ししながら、市民にわかりやすい組織づくりをしていく。
2. 職員の意識の向上と能力開発の推進	★ 女性職員の活用	職員課	B	個別に行動計画を策定しており、達成目標をクリアしている。	2	管理職員への活用に向けて人材育成が大切である。	継続	今後とも、積極的な活用を図っていく。
7-1-3 行財政の健全化								
1. 効率的・効果的な行政経営	★ 総合計画の進捗管理と適切な評価	企画課	B	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理と評価を行っている。	2	H29年度末からH30当初にかけて、総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理や目標指標の確認とともに、これらの評価を行った。 とりまとめ結果をH30.8に総合計画審議会に報告、委員から意見をもらった。 上記の結果を市議会に報告した。	継続	総合計画の進捗確認と評価について、各部署が理解しやすく、作成しやすい進め方ができるよう、様式の改良等を検討していく必要がある。